

# 平成30年 8月 行事予定表

日	曜	保育園・小学校・中学校	協議会・町内長区長会・老人クラブ・他	ゴミ
1	水			資源
2	木			
3	金			可燃物
4	土		グラウンドゴルフ愛好会(運動広場) 8:00	
5	日	園成寺常例法座		
6	月			
7	火			可燃物
8	水			
9	木		進栄会 例会・グラウンドゴルフ(運動広場) 8:00	
10	金			可燃物
11	土	● 山の日	グラウンドゴルフ愛好会(運動広場) 8:00	
12	日		ゲートボール愛好会(中央GB場) 8:00集合 ※雨天の場合は13日(月)	
13	月	【保】盆法会/盆踊り	昭和神社まつり 10:00	
14	火			可燃物
15	水			資源
16	木			
17	金			可燃物
18	土			
19	日			
20	月			
21	火			可燃物
22	水		カラオケの日(コミセン10:00開始)	
23	木			
24	金	【保】誕生会		可燃物
25	土			
26	日	【中】廃品回収	健康づくりゲートボール(中央GB場) 8:00集合 ※雨天の場合は27日(月)	
27	月			
28	火		まち協運営委員会13:30 校区街頭指導18:00	可燃物
29	水	【小】【中】2学期始業式		
30	木	【保】ボディペインティング		
31	金			可燃物

健康づくりスポーツ大会ゲートボール【8月26日(日)午前8時集合】

## 昭和コミュニティセンターだより 8月号

掲載を希望される方は、毎月20日までご連絡ください。  
37-2741 昭和コミュニティセンター

みんなと未来を語る市政懇談会in昭和 が7月9日昭和コミセンで開催されました。

市長が市の政策や重点事業の進捗状況等を報告された後、意見交換では、校区が抱える問題を地域要望として議論されました。参加者も多く関心が高いことが分かりました。



### 体協からミニバレー大会のお知らせ

【主旨】 多忙な校区にあってミニバレーボールを通じ、校区民の親睦を深め、心身ともにリフレッシュし、明日への鋭気を養う

【日時】 平成30年7月29日(日) 午前8時20分 開会式

【場所】 昭和小体育館

39歳以下男子Aチーム  
40歳以上男子Bチーム

39歳以下女子Aチーム  
40歳以上女子Bチーム

### 香典返し寄付

昭和まちづくり協議会に香典返しとして寄付がありました。  
厚くお礼を申し上げ、有効に活用させていただきます。

【寄付】 今村 忍 様

【故人】 今村昭人 様

市民活動政策課よりお知らせ

(仮称)「八代市協働のまちづくり推進条例骨子(案)」報告書が市長へ提出されました。

去る7月10日(火)に八代市協働のまちづくり推進条例検討委員会(澤田会長以下23名委員)より市長へ(仮称)「八代市協働のまちづくり推進条例骨子(案)」の報告書が提出されました。

この報告書の内容は、地域協議会(まちづくり協議会)の組織の役割、市民の役割と行政の役割や市民と行政との協働のまちづくりに取り組む基本原則を条例骨子(案)としてまとめられています。

また、平成30年1月~2月に市内10会場で住民説明会を開催し、地域のみなさまに頂いた貴重なご意見につきましても条例骨子(案)または解説文に反映をされています。

今後、この報告書を参考に市でも「八代市協働のまちづくり推進条例」を制定いたします。

※(仮称)「八代市協働のまちづくり推進条例骨子(案)」報告書は各コミュニティセンター(コミセン)でもご覧いただけます。



消費者トラブル情報 7月

「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」に注意!

- 実際に届いた架空請求、詐欺のハガキです
- 訴訟に関する重要な通知は「ハガキ」では届きません。

**総合消費料金に関する  
訴訟最終告知のお知らせ**

この度、ご通知致したのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号(く)498 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて受け賜っておりますので、職員までお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成29年5月23日

法務省管轄支局 民事訴訟管理センター  
東京都千代田区霞が関3丁目1番7号  
取り下げ等のお問合せ窓口 03-6384-4510  
受付時間 9:00~18:30(日、祝日除く)

**【対処法】**「何もしないで、無視する」  
「絶対、電話をしない」  
「消費生活センターに情報提供」